

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：幼保連携型認定こども園高須の森	種別：幼保連携型認定こども園
代表者氏名：園長 新條 悦子	定員（利用人数）：1号15+2.3号120 名
所在地：西宮市高須町1丁目1-20	
TEL 0798-45-5750	ホームページ：https://www.mikarikai.jp
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2019年4月1日（保育所開設）2021年4月1日（認定こども園移行）	
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人みかり会	
職員数	常勤職員： 11 名 非常勤職員： 21 名
専門職員（職員数からの内訳）	保育教諭 10 名 保育教諭 16 名
	看護師 1 名 運転手 2 名
	看護師 1 名 事務員 2 名
施設・設備の概要	(居室数) 8室 (設備等) 保育室・乳児室・調乳室・アトリエ・職員更衣室・各所お手洗い・子育て支援室・病児ルーム・園庭・駐車場・園バス

③ 理念・基本方針

経営理念「自身の成長、そしてお返しを」
 教育保育理念「人としての素地を培う」
 方針「アットホームな“昼間の家庭”」「感知融合（総合的人間力を培う）」

④ 施設・事業所の特徴的な取組

経営理念のもとに、園の運営を行っている。
 その中で地域になくはならない存在になるために、地域との向きあい方を模索しながらも関わられる機会を逃さずに関係構築に努めている

教育保育の特徴は、全体的な計画を整え、養護を土台として丁寧な関わりを行い、教育との両輪も意識しつつ、物的・人的な環境を整備する事に努めている
 2～5歳児の異年齢構成で、40人ほどのユニットで生活をしている。
 環境の中で、子どもたちの興味がより探求につながるよう、より良い環境整備と関わりを職員も試行錯誤をしながら追究に努めている

園内には、アトリエを整備しており、より主体的で、対話的で深い学びが可能になるような活用をしている

また、環境の中では、園庭が広大で自然に触れる機会が多いため、子どもたちの興味を深めるきっかけとして活用した活動が多くなっている

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和3年5月25日（契約日）～ 令和4年7月12日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	0回

⑥総評

◇特に優れている点

法人「しおり」「園のしおり」には、理念・方針・保育の方法や保育の考え方を具体的に明示して、入園説明会では、理事長が直接保護者へ伝達されています。

『信条』（みかり会職員としてあるべき姿）は、11ヶ条に纏められて、日常的に目に留まるように施設内に掲示して、職員だけでなく保護者にも伝えられる工夫が見られました。

経営の透明性を保つため、会計顧問や会計監査法人など外部の専門家による定期的なチェックシステムが構築できていました。

「高須の森の小さな木々の物語」として、映像を作成しユニットごとにズームで発表するなど、保護者と園が子どもの成長を共感できるように、一年の成長を振り返る機会も作られていました。

◇取り組みに期待する点

中長期計画には、事業計画と収支計画の策定が求められており、平成27年からの収支計画が作られていますが見直しが定期的にはされていないので、今後の見直しが必要と考えます。

プライバシー保護について、不適切な事案が発生した場合、事故事例としての報告書の提出がされていますが、ガイドラインでは、対応方法が求められているため、マニュアルへの追記が必要と思われます。

バイブルブックが乳児中心のものであり、今後、幼児のバイブルブックの作成をされるとの事でしたので、作成し活用されることを期待しています。

◇総合所見

リモート・インカム・ブレイン（情報システム）・インスタグラム発信など様々なツールを工夫して、効率的な情報発信や共有、迅速な報告など特徴的な取り組みがみられました。

また、日々子どもたちの活動をブレインを活用したり、ドキュメンテーション、ウェブポートフォリオ等、様々な媒体で発信し、保護者に成長を伝えられていました。

「プロジェクト保育」を行い、子どもたちの興味・関心により、学びが展開されるように様々な環境が整えられていました、米のプロジェクトでは、土づくりや発芽の様子、絵の具のプロジェクトでは、色の変化や素材による浸透の仕方、水のはじく様子など、場所、時間、素材、本、保育教諭の援助など、子どもが発見できるように環境が整えられ、発見したことを友達や保護者に伝えられる場の提供もあり、園の目標である、「共育」保護者と成長の喜びを共有されていました。

保護者アンケートからは、情報伝達の方法や話し合いの場、行事等の要望への期待が見受けられますので、今後保護者とのやりとりが一方通行にならず、相互で確認できると、更に満足度が増してくると思われます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園から1つずつ積み重ねていると思いますが、評価項目を確認していると、職員の一部だけが理解している事、普段あまり気に留めていかなかった事の項目があり、改めて園運営の奥深さを感じました。

以前からも職員間での対話を多く持つように意識していましたが、より対話のテーマを絞って話し合っていると、自分達の強みや弱みなどを職員が共有していく事が園の土台となっている事に気付きました。

評価を受けて、課題となった項目については、今後改善していくとともに、良い評価をいただいた内容についての継続を職員一同で取り組み、高須の森の強みを確実なものにしていきたいと思います。

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>経営理念を「自身の成長、そしてお返しを」、教育保育理念を「人としての素地を培う」と定め方針を「アットホームな昼間の家庭」「感知融合（総合的人間力を培う）」と明文化している。入園のしおり等に掲載し、入園説明において、理事長より伝達している。職員には、新任研修や各委員会開催時に理念の確認が行われている。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>福祉事業の動向や地域の福祉計画については、「ほっとかへんネット」「西宮市私立保育協会」などに参加し、情報の収集を行っている。また、理事長より、理事会の内容や社会情勢などを会議、研修会で伝えられている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>定期的に理事会を開催し、事業報告・会計報告・組織などについて話し合われている。理事会の内容については、職員会議録に記載して、職員全体に報告し共有されている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>経営理念、経営方針は、法人としての「経営目標（長期ビジョン）」を定め、各委員会に役割配置をして実現に向けた業務の遂行が行われている。また、施設としても「長期ビジョン（経営目標）」「中期ビジョン（役割業務）」を策定している。平成27年からの収支計画が作られているが、見直しが行われていない。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>長期ビジョン（経営目標）に基づいた、「中期ビジョン（役割業務）」から「短期計画」を明確にして、具体的な実施目標が定められている。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 事業計画策定は、施設の自己評価を行い、経営目標を定め、重点目標をPDCAサイクルで見直し次期計画へ反映するシステムを構築している。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 事業計画は、ホームページ法人サイトにて、各委員会より、方針・目標・計画、委員長の言葉も添えて掲載されている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 「質向上委員会」が中心となって、法人内施設が相互評価していく「トゥモローチャレンジ」を実施している。 「トゥモローチャレンジ」は、他施設職員からの評価が行われ、当施設職員も他施設評価することにより、自園への反映を行い、質の向上が図られるシステムとなっている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 「トゥモローチャレンジ」の結果は、振り返りを行い、反省会を実施し、課題を抽出して改善が図られている。 結果については、職員会議録にて共有し、保護者にも「ブレイン」を通して伝達している。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 管理者である園長は、「職務基準表」において、役割などを明確にしている。 職員一覧には、相談解決責任者・衛生推進者として保護者に表明している。 また、災害時役割分担表で正担当者として役割配置し、副担当者も定められている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 遵守すべき法令などは、法人理事会・運営会議（理事長・専務・理事長補佐）・管理者会議で周知されている。 また、西宮市私立保育協会においても、法令や行政説明などを通して情報の把握をしている。		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>施設の自己評価、「トゥモローチャレンジ」などを通して、保育の質の現状把握を行い、改善に向けた取り組みが行われている。</p> <p>OJT面談の結果を通して、職員の教育・研修に反映をしている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>会計については、法人として、日常業務は事務担当者が行い、予算管理は、理事長補佐を通して、会計顧問が管理をする流れとなっている。</p> <p>法人運営会議を月2回実施して、経営課題や改善について話し合われている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>人員体制については、毎月「定数一覧表」を作成し、正規職員・非常勤職員・加算職員数などの把握をしている。</p> <p>また、毎年11月～2月に人事会議を開催し、次年度の職員配置が検討されている。</p> <p>「人材確保委員会」による就職フェアへの出展やリクルートツアー・見学会が行われている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>期待する職員像として、『信条』（みかり会職員としてあるべき姿）を策定し明確にしている。</p> <p>『信条』には、自ら学びます・多くの人と多様な関りをもちます・様々なことに興味を持ちます・履物をそろえますなど、職員の基本的な行動を具体的に表されている。</p> <p>「職務基準」があり、昇格要件なども明文化している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>職員の就業状況は園長が「時間外勤務・休日勤務命令簿」「勤務表」を管理し把握している。</p> <p>有休日数は、取得率なども算出して管理している。</p> <p>職員面談は、OJT担当者が定期的に行い、その内容は、園長も共有し、対応出来るようにしている。</p> <p>「法人人財確保・定着委員会」がレクリエーションなどを検討している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>OJT担当面談のシステムを構築して、段階的に面談者を決定し定期的な面談が行われている。</p> <p>各OJT担当者からの面談結果については、園長に報告し共有が図られている。</p>		

18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>面談では、自己評価表から、今期の振り返り及び時期研修に向けてを記載し、課題の抽出や改善に向けた研修計画へと反映している。</p> <p>研修後は、研修報告書を提出し、研修内容を振り返って・自己評価・業務改善内容などを記載して、職員全体に共有をしている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>法人「研修委員会」では、経験別、テーマ別での研修が企画されている。</p> <p>職員面談を通して、課題改善に向けた、研修の提案や希望を確認して、外部研修へ配置している。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「実習生マニュアル」を策定し、意義（園にとって学んでほしいもの）、実習プログラムの組立てにあたってなど、具体的な項目が記載されている。</p> <p>実習担当者には、「実習指導研修」を行い、人を育てることは、自身がそだつこと・実習指導前において改めて見直すべきことを感じて、学ぶと明記して受け入れる体制が整えられている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページには、理念・方針・自己評価及び事業計画や各委員会からの計画などを公開している。</p> <p>法人施設間で「トゥモローチャレンジ」として、相互評価を行ったり、第三者評価項目を抜粋した自己評価を定期的に行っている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>事務・経理に関しては、会計担当者が毎月の結果を理事長補佐に報告し、会計顧問により確認が行われている。</p> <p>また、外部監査法人による、定期的な会計ソフトのチェックがあり、会計顧問及び理事長補佐への指示、指摘が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人理念には、「地域にお返しを」という内容があり、「地域貢献委員会」を組織して、地域ニーズの把握や地域支援の実践などが計画されている。</p> <p>子育て支援（たかすのひろば）や園庭開放を実施したり、職員が地域活動に参加したり、地域と連携した取り組みが行われている。</p>		

24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受け入れ意義・受け入れ方針を明文化している。</p> <p>「トライやる・職場体験・実習生マニュアル」があり、希望される方へ受け入れ態勢を整えている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「関係機関フローチャート」を策定し、園が出来るあれこれ、Welcom高須の森など、施設が地域へ還元できることを考えられている。</p> <p>また、西宮市私立保育園協会や西宮市子ども家庭支援課、社会福祉協議会、医療機関などと連携して、情報の共有や取り組みが行われている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「ほっとかへんネット西宮」「高須地区青少年愛護協議会」「高須地区社会福祉協議会」などの情報収集を行い、地域との連携、地域への還元を行っている。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「高須地区青少年愛護協議会」「保幼小連携事業」には、民生委員・児童委員・小学校・中学校・自治会・PTAなど地域と関わる様々な団体が参加されおり、地域の情報やニーズの把握などの情報を得ることができ、子育て支援や相談事業にて地域還元を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「バイブルブック」には、「子どもの主体的な行動を尊重すると記されており、対応や言葉がけなど、子どもを尊重した保育が行われている。</p> <p>また、「質の向上委員会」のコラムには、自分らしく思いやりのある大人になる権利・家で無視されたり殴られたりしない権利・呼びかけに向き合ってもらえる権利など特集し保護者への啓発も行われている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「子どものプライバシー保護マニュアル」を策定し、その目的として「子どものプライバシーを保護し個を尊重」と記され、排泄・着脱などの具体的対応についても掲載されている。</p> <p>「児童虐待防止マニュアル」では、義務・防止策・虐待の疑いがあった際の対応、「児童虐待対応・報告マニュアル」には、目的・方針・対応内容が明示されている。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用希望者には、随時個別対応し、「パンフレット」を活用し案内をしている。 ホームページには、法人・施設の特徴的な取り組みやインスタグラムを活用して保育の様子なども発信している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>入園説明会を開催して、「しおり」を用いて、理念・方針・保育の内容や方法、重要事項説明などが伝えられている。 保護者には、「利用申込書」「同意書」を交わして説明確認をしている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「しおり」には、転園・退園後に関してもお尋ねくださいと記載があり、転園される場合、希望者には「転園要録」を渡すシステムがある。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>日々の活動内容は「日誌」に記録し、必要に応じて保護者面談が行われている。 保育参加を実施して、個別懇談を行ったり、アンケート調査をしたりしている。アンケート結果については、保護者が閲覧できる「ブレイン」に掲載し共有をしている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>苦情解決責任者を園長、苦情受付担当を主幹とて、「ご意見・ご要望の解決のための仕組み」についてを作成し、「しおり」に掲載している。 また、「苦情予防」「苦情対応マニュアル」も策定し、苦情を想定した対応方法が整備されている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「しおり」の「ご家庭との連絡」には、お子様のことでお悩みは、ご意見、ご要望を受け付けていますと掲載し、相談できるスペースも複数用意されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「苦情予防」「苦情報告」「苦情対応」があり迅速に対応できる準備が行われている。 また、「ご意見、ご要望の取り扱いについて」では、対応方法や時間を要する場合についての取り扱いについても明記されている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>リスクマネジメント委員会では、安全性を高めることを目的に定期的に会議を開催して事故予防に努めている。</p> <p>また、「事故対応マニュアル」では、発生後の対応方法を明記し、「危険防止策マニュアル」では、事故予防について明確にし職員周知をしている。</p> <p>「安全点検CHECKリスト」で毎日確認したり、「事例集（ヒヤリハット）」を集計して事故予防に反映したりしている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症、食中毒疑い並びに発生時のマニュアル」を策定し、目的・方針・手順を明記している。</p> <p>また、「感染症拡大防止策」では、保護者・職員への対応、保育上の注意・疑いのある場合の対応方法も記されている。</p> <p>コロナ禍においては、「コロナ感染症拡大防止策」「コロナウイルス感染症、発生時フローチャート」「新型コロナウイルス発生時対応マニュアル」も用意されている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「非常災害時対策計画」を策定し、役割分担表・非常通報連絡網を明文化し、「災害マニュアル」「風水害対応マニュアル」「備品の確認表（備蓄品）」も作られている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「感染症・食中毒疑い並びに発生マニュアル」を策定し食中毒発生時の対応を明記している。</p> <p>マニュアルは、給食委託会社でも保有されて、連携した、食中毒予防研修も実施している。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「不審者対応マニュアル」を策定し、目的・方針・不審者を発見した場合・日頃の対策と心構えを明記して整備している。</p> <p>「防犯訓練マニュアル」があり、通報訓練も行われていた。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>遊び・食事・着脱・排泄・睡眠等、具体的な子どもへの言葉かけが記載された「バイブルブック」があり、子どもを尊重する姿勢が記載している。</p> <p>リーダーが日々の保育の指導を行い、バイブルブックを用いた園内研修を行うなど、周知徹底している。</p>		

43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>〈コメント〉 質の向上委員会により、職員や保護者の意見を反映し、バイブルブックの見直しが日々行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>〈コメント〉 入園時に、個別面談記録をもとに面談を行い、健康状態、食事、アレルギーなどを把握し、0～2歳児及び支援困難なケースには、毎月、3～5歳児は3カ月ごとに、個別指導計画を策定している。 個別指導計画は保護者へ配布し、保護者からの意見も反映している。</p>		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>〈コメント〉 毎月の「ユニット会議」や「ケース会議」において、ウェブを活用し子どもの興味や関心を話し合い、個別の指導計画に反映している。 ドキュメンテーションを毎日作成することで、子どもの成長を把握し、次月の指導計画に生かしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>〈コメント〉 統一された様式で、個別指導計画、ドキュメンテーションが作成されている。 子どもの情報は、毎月の「ケース会議」、日々の子どもの様子は、手持ちのiPadに送られるブレインを通して共有している。 会議に参加できなかった職員は、ブレインで確認できる仕組みがある。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>〈コメント〉 個人情報保護に関する規定を定め、「情報の保管・保存・破棄マニュアル」を整備している。 職員は、新任研修において、個人情報保護規定の説明を受けている。 保護者には「えんのしおり」において、個人情報保護に対する基本方針を伝えている。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

児童憲章・幼保連携型認定こども園教育・保育要綱、保育所保育指針を反映した、みかり会「教育・保育のしおり」の中に、全体的な計画を策定している。

毎年、質の向上委員会を中心に、保育に関わる職員が参画し見直しを行っている。

A②

子どもがくつろげるよう、発達に応じた椅子、机、ソファなどがあり、食事や睡眠のための空間も確保されている。

玩具の殺菌・消毒を記載した「業務マニュアル」や「トイレ掃除マニュアル」があり、衛生管理に努められている。

A③

個別指導計画を策定し、養護と教育のねらい、成長をのねがい、援助・配慮事項が記載され、一人一人の子ども状態に応じた保育を行っている。

バイブルブックには、子どもの欲求を受け止めた上で、援助をするように具体的な言葉がけがあり、NGワードとしての制止やせかさす言葉も分かりやすく明記している。

A④

子どもが自らやってみようと思えるような言葉がけを「バイブルブック」に記載し、個別指導計画により、一人一人の状況に応じたねらいに対する援助・配慮を行っている。

A⑤

5つのユニット(0歳児ユニット・1歳児花ユニット・2～5歳児風ユニット・花ユニット・森ユニット)では、子どもの発達・興味に合わせた環境を整備している。

サークルタイムにより子どもたちが活動を選択できるように、保育室には絵本・積み木・絵の具等があり、園庭には、自由に自然と触れ合えるよう季節の木々や花、アトリエでは、様々な材料が自由に使用できるように整えられている。

A⑥

発達に応じた玩具(ひっぱる・入れる・ふる・型はめ・絵本等)が配慮され、落ち着いた環境の中応答的な関わりがある。

保護者との連携は、口頭やブレインで日々行われている。

A⑦

養護と教育が一体となるよう、バイブルブックに示され、子どもの気持ちを受けいれて、適切な関わりができるようにしている。

2歳児より異年齢のユニットで関わりがあり、幼児が0.1歳児の部屋へ遊びに行くなど自然な形で異年齢交流が行われるようにしている。

A⑧

個別指導計画があり、異年齢でのユニットでの生活の中で一人一人の関わりを大切にしている。

保護者へ子どもの育ちを知らせる取り組みとして、ドキュメンテーション、ポートフォリオやブレインを活用し、子どもの協同的な活動を知らせたり、保護者だけでなく、インスタグラムを用いて、地域や不特定多数の人たちに、園での活動について知らせている。

A⑨

嘱託医、保健師より、相談や助言を受けて、個別指導計画を策定している。

保護者とは、ブレイン、個別指導計画を活用し連携を取り、園での生活に配慮している。

保護者より相談があった場合には、保護者の意向に寄り添い「子育て総合センター」や「保健福祉センター」に繋げるようにしている。

A⑩

子どもの状況に応じて、遊びが継続できるように引継ぎを行い、延長保育を担当する職員には、口頭や連絡ボードで連絡を伝えている。

また、ブレインを活用し保護者やステーションの職員に連絡をしている。

A⑪

西宮市幼保小連携プロジェクト「つながり」に参加し、意見交換をしている。
小学校より、入学までにしておくべきことを聞いたり、一年生の一年間を映像で観せてくれたりしている。
また、小学校と話し合いにより、授業見学を要望するなど、取り組みがある。
保護者には、「えんのしおり」において、小学校までに身に付けることとして、早寝早起き・排泄・挨拶などを伝え、5歳児の午後の保育として接続カリキュラムを行うことも伝えている。

A⑫

「健康観察管理マニュアル」があり、子どもの健康管理はブレインで共有している。
保護者から毎日の健康状態を確認、園より、検温、生活、食事をブレインを活用し知らせている。
けがなどがあつた場合は、口頭で知らせ、事後の確認もしている。
保護者へ「えんのしおり」で、園での健康に関する取り組みや乳幼児突然死症候群（SIDS）を知らせている。

A⑬

健康診断結果は、家庭の生活で生かせるように、保護者にブレインで報告し、職員も把握している。
また、囑託医により日常の保育の関わりの助言を受けて、保育に反映している。

A⑭

アレルギー対応は、「アレルギー疾患生活管理指導表」により、医師の指示のもとに行われ、「除去食の子どもへの対応」により、適切に対応している。
エピペンの研修を全職員が行うなど、必要な技術を修得している。

A⑮

ホールとユニット前を活用し、子どもの登園時間、睡眠時間に合わせて、食事時間を決めたり、食事量は、食べられる量を確認し配膳したりしている。
「えんのしおり」に園における食育を記載したり、ウェブにおいて、お米の栽培を知らせたり、家庭と食への取り組みについて連携をしている。

A⑯

日々の喫食状況は、厨房職員が食べている様子を見ることや「検食簿・嗜好調査」を確認することで把握し、「給食会議」において、子どもの発達に応じた、食材の切り方などを検討している。
献立には、旬の食材を取り入れたり、行事食を取り入れたりすることで、食に関心が持てるようにしている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

<p>A⑰</p> <p>口頭やブレインを活用し、保護者と日々の連絡をし、ドキュメンテーションやウェブ、ポートフォリオを掲示し、活動を見える化している。</p> <p>誕生日月には、保護者が保育参加したり、好きな遊び・興味のあることなどを写真付きで掲示した、一人一人のポートフォリオを作成したりすることで、成長を共有できるようにしている。</p> <p>一年間の成長の記録として、ユニットごとに「高須の森小さな木々の物語」として、ズームを活用して発表するなど、様々な媒体を通して保護者と子どもの成長を共有できるようにしている。</p> <p>A⑱</p> <p>日々のコミュニケーションは、口頭やブレインで行われている。</p> <p>個別懇談があり、子どもの様子を共有したり、保護者の要望により相談に応じる体制もあり、相談内容は記録に残し全職員が共有できるようにしている。</p> <p>A⑲</p> <p>「児童虐待防止マニュアル」「児童虐待発見マニュアル」「児童虐待報告マニュアル」があり、虐待の兆候を見逃さないように研修をしている。</p> <p>保健師と連携をとり、家庭状況や子どもの様子を伝えるなど、取り組みを行っている。</p>	
---	--

A-3 保育の質の向上

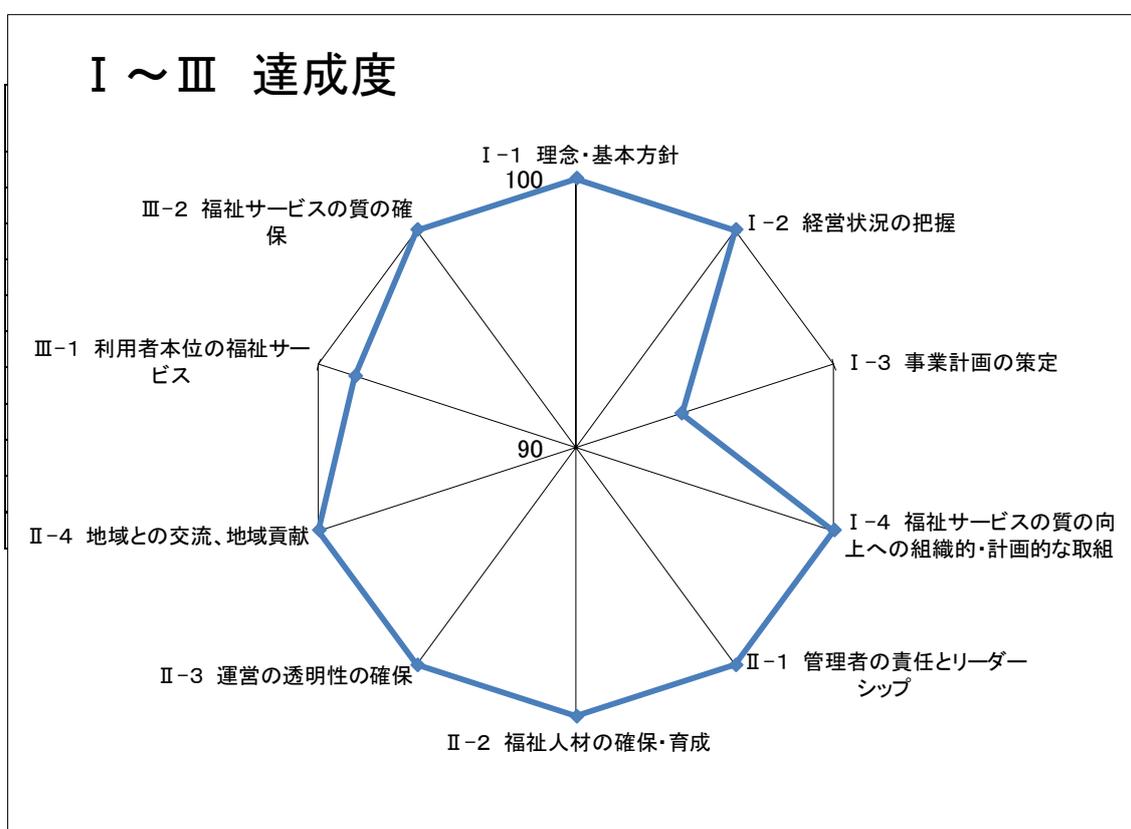
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

<p>日々の記録としてドキュメンテーションを活用し、自らの保育の振り返りを行っている。</p> <p>自己評価を行い、OJTリーダーと面接を行うことで弱みを知り、必要な研修に参加出来るようにしている。</p> <p>内部評価により、法人内の他の施設の職員に評価してもらうことで、自己の振り返りを行い、園全体の質の向上につながっている。</p>	
---	--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	16	94.1
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	11	100.0
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	238	99.2



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I～Ⅲ+A)	364	362	99.5
------------	-----	-----	------

